

令和4年度 第三南陽園事業報告

第三南陽園の事業運営については、令和4年度介護保険事業計画に定めた基本方針および第三南陽園事業計画に基づき、ご利用者の尊厳を守り、日々安心して過ごしていただける施設運営を目指すとともに、サービスマナーや介護技術をはじめサービス全体の向上に努めた。

1 利用者の状況

年間利用率は95.0%で、目標値97.0%を達成することができなかった。一方、4年度の延べ入院者数は6,117名（1日平均16.8名）で、3年度の6,157名（1日平均16.9名）より僅かに減少した。なお、年間平均要介護度は予算目標4.05に対し、年間平均4.19となっている。

(1) 利用者の概況

区 分	3 年 度	4 年 度
定 員	207 名	207 名
ショートステイ定員	15 名 (21 名)	15 名 (21 名)
年間延利用人員	77,484 名	76,943 名
1日平均利用人員	212.3 名	210.8 名
利 用 率	95.9%	95.0%
平 均 年 齢	88 歳 6 ヶ月	88 歳 5 ヶ月
最 高 齢 者	103 歳	104 歳
平均在籍年数	3 年 3 ヶ月	3 年 4 ヶ月
最長在籍年数	16 年 6 ヶ月	14 年 9 ヶ月
年間入所者数	67 名	53 名
年間退所者数	69 名	60 名

※ 1 ショートステイ定員の（ ）内は、空床利用の定員を示す。

※ 2 「年間利用人員」「月平均利用人員」「利用率」は、ショートステイを含む。

(2) 利用者の日常生活動作等の状況 (年間平均)

区 分	3 年度		4 年度	
	人 数 (名)	割 合 (%)	人 数 (名)	割 合 (%)
食 事 介 助	79.9	43.1	77.8	37.6
排 泄 介 助	162.4	87.7	162.8	78.6
着 脱 衣 介 助	159.1	85.9	161.1	77.9
寝 返 り 介 助	119.3	64.4	117.6	56.8
移 動 介 助	153.0	82.6	153.6	74.2
整 容 介 助	141.0	76.1	142.4	68.8
入浴介助(特殊)	158.1	85.3	159.0	76.8
入浴介助(一般)	26.0	14.0	23.3	11.3

(3) 要介護度の状況 (年間平均)

区 分	3 年度		4 年度	
	人 数 (名)	構 成 比 (%)	人 数 (名)	構 成 比 (%)
要 介 護 5	92.5	45.7	86.2	42.9
要 介 護 4	66.4	32.9	74.0	36.8
要 介 護 3	33.4	16.5	36.0	17.9
要 介 護 2	7.1	3.5	2.8	1.4
要 介 護 1	2.8	1.4	2.0	1.0
平均要介護度	4.18		4.19	

2 施設運営基本方針の実施状況 (概要外特記事項)

(1) 地域との協働と社会貢献

地域との連携体制の強化

例年だと、地区町内会の行事等にご利用者の参加も含め、職員もボランティアとして積極的に参加して地域住民との連携を図り、地域の民生委員、中学校関係等の施設見学並びに介護体験も受入れを行っているが、4年度も新型コロナウイルスの感染予防対策のために、ボランティア、施設見学及び介護体験の受け入れは大幅に縮小・中止をした。ご要望の強かった高校等の見学は感染予防を徹底し行えた。

(2) 利用者中心のサービスの提供

浴風会病院及び他医療機関と連携を図り、医療ニーズに応えた。

感染症予防のためインフルエンザ予防接種を実施した。また、ご利用者の医療ニー

ズを把握しつつ協力医療機関等と連携を図った結果、インフルエンザに罹患した方はいなかった。なお、肺炎球菌ワクチン予防接種（5年間有効）についてはご利用者ご家族の希望と同意のもと、14名に接種を行った。

緊急やむを得ない身体拘束者は、年度当初1名だったが、9月には一時4名まで増加するも、毎月、身体拘束廃止委員会を中心にして適切に取り組んだ結果、3月末には1名に減少することができた。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

今年も無資格者の契約職員4名が浴風会ケアスクールの介護福祉士実務者養成研修を修了した。国家資格の「介護福祉士」に職員1名が合格し、また、介護支援専門員実務研修受講試験にも1名が合格するなど、専門職の資格取得を促す職場環境が整っている。

内部研修として新規採用職員を本部主催の新人研修・フォローアップ研修に参加させた。ケアスクール主催の各種の研修会には延20名の職員が参加している。

施設内研修としてサブリーダー主催による研修報告会等に10回延123名の職員が参加した。

また、浴風会職員実践・研究発表会に『自立支援の視点でケアを行う事でコミュニケーションの本質的な力を実感した研究』の発表を行い、最優秀賞を受賞した。

さらに東京都社会福祉協議会主催のアクティブ福祉in東京22にも発表し、「日常ケア・認知症ケアの向上」のテーマ部門で優秀賞を受賞した。外部研修は、新型コロナウイルス感染予防のためリモート開催が大半であった。「東京都高齢者虐待防止研修」を含めて17件の研修に延36名が参加した。

(4) 安定的経営基盤の確保

① 施設・設備の更新・改善

5階ケアステーションと医務室の冷暖房エアコン更新工事、4階汚物除去機の更新を行い、設備の維持管理に努めた。

また、杉並区介護ロボット導入経費補助金を活用して、ベッドセンサー型見守り機4台を導入した。

② 人材確保

昨年度に引き続き、派遣職員から固有職員への転換に取り組んだ。4年度は無資格の派遣ケアワーカー3名を契約職員に転換のうえ、うち2名が実務者研修修了を

以って正職員への登用へと結びつけることで、派遣職員の将来的満足と安定した人材確保に貢献した。また、職員の紹介により 1 名の正職ケアワーカーを採用することができた。今後も安定した職員の確保を進めていく。

3 利用者へのサービスについて

食事については、多職種協働により栄養ケア計画を策定し、管理栄養士を中心に栄養ケアマネジメントを適切に実施した。また、訪問歯科医の協力を得て、摂食・嚥下が困難なご利用者を対象に、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を 3 名に実施した。ご利用者の状態に適合した食事形態、介助方法を提供し、低栄養状態の予防・改善、経口摂取の維持・改善に努めた。また、献立作成に当たり食事懇談会によりご利用者の意向や季節の食材を取り入れる等、食事内容の改善に努めた。

入浴、排泄、着脱、移乗、体位変換等の介護については、施設サービス計画に基づいて適正に行った。特に移乗介助については、ご利用者、そして職員の安全・安楽な介助方法について機能訓練委員会を中心に、ボードを使用しながら、ご利用者の持っている力を引き出す支援方法について検討し実施した。

アクティビティについては、コロナ禍により 4 年度も外出支援を控えざるを得なかった分、より一層の園庭散歩や外気浴の機会を設けて、ご利用者に季節感を満喫いただけるよう努めた。また、フルーツバイキングやケーキバイキング、作業療法で作成した作品の展覧会、アロエを使用した“アロエの湯“の実施など、ご利用者がより楽しめる活動を行った。さらに、その様子を個人情報に配慮したうえフロア新聞やホームページのトピックスに掲載し情報発信した。

健康管理については、年 2 回の健康診断のほか、ケアワーカー・看護師の連携・連絡のもと健康状態の変化に注意し、早期発見・早期治療に努め、適切な処置を行った。なお、本年度の入院者数は延 6,117 人で、1 日平均 16.8 名であった。

機能訓練は多職種連携の結果、身体機能の維持と福祉用具の活用による安全な介助の継続に努めた。また、嚥下体操に足踏みや座り直しを促すプログラムを組み込み、食事前の姿勢の確保に努めた。

サービスマナーの向上については、虐待の芽チェックリストに加えて、施設独自のサービスマナーチェックリストを 2 か月毎に実施した。結果はフロア毎に集計し、課題についてはサービスマナー委員会を中心に、PDCA サイクルを実施して改善を取

り組むことで、サービスマナー向上への継続した啓発を図ることができた。

4 施設の運営・管理について

(1) 苦情、虐待対応及び個人情報保護について

ご利用者ご家族等からの苦情が4件あった。誠意を持って解決することとし、園長以下、苦情には迅速・真摯に対応し、ご家族の理解を得る最大限の努力を行った。また、園長メッセージでも必要時に苦情内容や再発防止策を職員に発信し、内容は玄関にも掲示した。なお、「苦情対応」の内容は（別表2）のとおりである。

(2) 家族会の開催及び家族との連携について

4年度の全体家族会は昨年度に引き続きに感染症予防のため、ZOOMによるリモートで開催した。内容は、第三者評価の評価結果、4年度の重点的に取り組む事業計画内容の説明及び幹部職員の紹介等を行った。

昨年度までご家族との面会は、原則予約でのZOOMによるリモートまたは、施設内でのテレビ面会としていたが、4年度からは1階に感染症対策が整った対面式面会室（入口2方向・アクリル板設置）を整備し、職員立会いの下、直接での面会を実施した。

(3) 新型コロナウイルスの集団感染発生について

4年度は、新型コロナウイルス感染第7波と第8波それぞれでクラスターが発生し、累計でご利用者38名（内ショートステイ3名）、職員48名が罹患した。なお感染したご利用者の内、専門病院に入院できたのは6名で、以外は施設内での療養となった。この間、浴風会病院での診療・検査、杉並保健所および東京都即応支援チームによる感染防止対策指導等、各方面からの多大なご協力を得たことで集団感染を終息することができた。

(4) 職員の健康管理及び労働災害の防止について

毎年実施している職員定期健康診断を5月に112名が受診、夜勤業務に携わる職員のみ2回目を10月に72名が受診し、所見のあった職員には医療機関の受診を促した。

また、腰痛検診を2回実施し、5月に82名、11月に61名が受診、「明らかに医療を要するもの」は該当者なしであった。腰痛ベルトの徹底および腰痛体操の推進、移乗時のスライディングボード、福祉用具等の活用、2人介助など負担軽減等の指導

を行ったことの効果も大きい。

11月にストレスチェックを実施し、106名が受検、面接指導を受けた職員はいなかった。なお、定期健診、腰痛検診およびストレスチェック結果については、新宿労働基準監督署に報告した。

毎月開催される安全衛生委員会では、産業医の参加のもと、各部署の職員の健康状態及び就労環境等の情報交換を行い、課題を産業医、衛生管理者及び各委員と共有し、労働環境等の改善に向けての検討を行った。

新型コロナウイルス感染対策の一環として、東京都が提供するPCR検査を、委託業者を含む職員全員を対象に週1回実施した。加えて東京都が提供する抗原定性検査キットを用いた自主検査を週3回実施し、感染の早期発見に努めた。

(5) 火災の予防と訓練について

消防用設備等点検を2回、自衛消防訓練11回（内訳：総合防災訓練1回、安否確認訓練1回、近隣町会等合同消火訓練・参集訓練等その他9回、）を実施した。

ご利用者の喫煙については細心の注意が必要であり、マッチ・ライターの保管に注意し喫煙場所を特定している。

5 短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイは在宅での介護をできるだけ長く続けていただくため、ご家族の介護負担を軽減する大切な事業であり、ご希望に対し居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携したうえ、できる限りご要望に応えられるよう努力した。

4年度の延べ利用者人員は、9,745名で1日平均は26.7名であり、3年度9,838名（1日平均27.0名）より減少した。なお、緊急ショートステイは12件であった（3年度は9件）。

（専用ベッド15床、空床利用ベッド21床）

6 第三南陽園事業計画（重点取組み事項）について

(1) 各会議・委員会の取り組み状況

【リーダー会議】

新型コロナウイルス発生時に全職員が標準予防策・个人防护着脱を適切に実施できるように、各フロアで感染症研修を実施し徹底した。その成果は感染が拡大したフ

ロアもあったが、初期対応を習得したことで概ねスムーズに対応できた。

定期的に会議で各フロアでのICT機器活用方法を確認することにより、情報共有や使用方法の拡大をすることができた。また三特養全体でアンケートを実施した結果、他施設での活用方法が参考にでき当施設でも取り組むことができた。

【サブリーダー会議】

4年度は隔月で会議を開催した。会議の回数は少なくなったが、事前に議事録に内容を打ち込む工夫で進行がスムーズになり、意見交換や情報共有がより良く出来た。更に会議での検討結果を基にフロアごとに業務フローの見直しを行ったことで、特に新人職員が定着するようになり安定した職場環境に繋がった。

新人育成に関しては、各フロアで成果に差があるも概ね新人職員の安定につながることができたが、教える側と教わる側との性別や体格の違いにより身体の使い方等上手く指導できない場面があり、身体面でのバックアップのあり方を引き続き検討とする。今の若い世代の特徴を踏まえた育成方法や、中堅職員への指導のあり方も今後の課題である。

研修に関しては、コロナ禍により中止や延期もあったが、昨年度のアンケート結果を踏まえ希望の多い研修を計画し、時に外部講師による研修を開催したり、法人契約のオンライン研修の視聴を勧めることで職員のスキルアップのニーズに応えた。

【褥瘡対策委員会】

全体的にスキントラブルの早期発見により褥瘡が予防出来ている。褥瘡者やハイリスク者の状態を記録等でこまめに確認して、適宜オムツ交換の回数を増やしたり、離床時間を調整したり、他職種と連携（機能訓練指導員の指導によりベッドマットの変更や体位変換の角度を付ける、管理栄養士の指導により高カロリー食を取り入れる等）を行うことで早期に褥瘡が改善できた。また普段からの保湿（ニベア・軟膏塗布、洗浄剤等）によりスキンケアの充実も出来た。

委員会で処置やケアの情報を共有している成果もあり、褥瘡者は減少傾向で、褥瘡者ゼロに向けての良い取り組みが出来た。なお会議では情報量が多く終盤は駆け足になってしまっていたが、各々要点をまとめて話すことにより改善出来た。

【身体拘束廃止委員会】

『私たちの施設では身体拘束をしません。身体拘束は最終手段です』のポスターを利用し毎日インカムで唱和することで、さらにフロア全体の意識も高める事が出

来た。3つの要件を重要視した結果、安易な拘束をするという考え方は園全体で無くなり、拘束しない前提の対応が出来るようになった。

委員や居室担当を中心にリーダー・サブリーダーの協力のもと、解除に向けたカンファレンスの実施や代替え案の検討・試行、また解除できる時間を増やし、解除へ繋げることが出来た。

【事故防止対策委員会】

毎月及び半期毎に「ヒヤリハット・事故報告書」の集計・分析結果をまとめ、事故対策委員会において再発防止策の検討を行った。骨折等重篤な事故に関しては速やかに臨時事故防止対策委員会を開催し、再発防止策の検討を行い対応した。

【サービスマナー委員会】

6月に虐待の芽チェックリストを実施し、集計結果より全体的に改善傾向にあるも、依然として15項目中5項目に改善の必要がある事が課題として把握できた。

2カ月に実施する『サービスマナーチェックリスト』の取り組みも3年が経過したが、『虐待の芽チェックその後のアンケート』で、取り組みに前向きな意見が増える等、職員一人ひとりのサービスマナーへの取り組みや意識付けは確実に高まった。

またチェックリストの自己評価と、周囲の客観的評価とで乖離があるケースでは、評価面談時にリーダー、サブリーダーよりフィードバックを行って改善を図った。

【感染防止対策委員会】

新型コロナウイルス感染症対策として、入口を正面玄関の1ヶ所にしたうえ自動検温測定器を設置して発熱者の立ち入り予防を図った。また職員に対しても出勤時の検温表を作成して体温管理を行った。感染防止対策委員会は毎月定例に加えて、集団感染発生に随時会議を実施し感染拡大予防に努めた。さらに感染症BCPの見直しを11月に行ってより実践に即した内容に改良した。

東京都が実施する職員対象のPCR検査を、昨年度に引き続き毎週1回実施したのに加えて、抗原定性キットによる自主検査も週3回行うことで、感染症拡大防止に努めた。

【ケアプラン委員会】

ケアプランの理念である「キラリ・ホット」の理解を深めるために、毎月委員会でケアプランを持ち寄り検討した。さらに「キラリ・ホットを活かした記録の仕方」の周知文を職員へ配布し周知を図ったことで、ご利用者が何を行い・何を喋り・ど

んな表情をされていたか具体的に記載した記録が増えた。さらにその記録をアセスメントに活かしたことで、ご利用者の好きなことや得意なことがサービス内容に反映された、より個別性のある具体的なケアプランの目標を立案することが出来た。

【口腔ケア委員会】

新人職員には口腔ケアマニュアルの配布と共に内容を直接指導し、中堅職員には委員会での情報の共有や、研修の実施、歯科ホットライン（訪問歯科との連絡簿）により意識を高めることができ、口腔ケアの質が向上した。

歯科ホットラインで「×」（口腔ケア不十分）が付きやすいご利用者については、委員会にて訪問歯科より個別に口腔ケア方法の指導を受けて、指導内容を委員会や研修、フロアでの情報発信で共有した結果、職員の口腔ケアスキルが向上して「×」が減少した。

毎月の委員会で多職種とカンファレンスしながら、最適な食事形態やアプローチ方法の検討を行い、各フロアで情報共有を行うことごとご利用者の経口維持に繋げる事が出来た。

【食事委員会】

日常では、感染予防のため食事前の手指消毒を徹底して行う事が出来た。口腔体操も継続して行った。

行事食では感染予防のため例年の献立内容を変更して安全な食事提供を行った。4年度もケーキバイキングが好評だった。また年4回の当日選択食を委員会で話し合い、委員会の開催できない時期でも伝言板等で意見を出し合って予定通り実施することが出来た。

食事委員会主催の職員研修では、外部から講師を招いて講義を行う事ができ、職員の食事に対する理解が深まった。また新人職員への食事マニュアルの説明を継続的に行うことが出来た。

【機能訓練委員会】

移乗動作の獲得にあたっては各フロアより対象者を選出し、動作獲得チェックシートを参考に取り組みを実践した。その他、委員会や伝言板を軸に状態確認を行い、移乗動作の動画などをチェックして支援のポイントを共有した。実践を通じては、できる動作は何かといった視点が身につくようになり、介助負担の軽減にも繋がった。

褥瘡などに発展する原因となる関節拘縮の予防や改善に向けたポジショニング研修を委員会やフロアで実施した。研修では、実体験や対応に関する意見交換を行うことができ、一部のフロアでは研修の内容を実践に繋げることができた。褥瘡者の割合は昨年度よりも減少しており、対応は徐々に浸透してきている。

【アクティビティ委員会】

コロナ禍の感染症予防のため、花火大会や音楽発表会等の園全体行事は4年度も中止せざるを得なかったが、それ以外の行事は規模の調整や感染予防の工夫をして概ね実施出来た。さらにフロア単位で独自に、薬草の湯等のお風呂イベントや、作品制作、園芸などを企画実施することで、ご利用者に大いに楽しんでいただいた。

ホームページの活動記録の更新は、各フロアの担当が3か月毎に持ち回りで行った。4年度は「ブログで読みたくなる記事の作り方」の研修で学んだことを活かして、さらに完成度の高いものを作成できるようになった。

(2) 各職域の取り組み状況

【事務室】

電話や窓口での対応は迅速且つ丁寧に来た。エアコンや照明の必要のない箇所を確認し使用しないなどの節電に取り組んだことで、特に下半期は前年度に比べて電力使用量が大幅に減少した。

【栄養室】

行事食や季節感のある食事提供に努めた。選択食ではご利用者自身で食事を選ぶことにより食事の楽しみが広がった。行事食については献立内容を見直し、事故防止に努めた。ミールラウンドで聞き取ったご利用者の意見を給食委託会社と共有し、検討・改善をした。

体重の推移を確認し、体重表の配布でフロアに周知した。体重減少がみられた際は食事量の見直しや栄養補助食品の提案をした。頸部聴診や嚥下内視鏡検査により適した食事形態の提供をすることが出来た。また、食事摂取量の低下がみられた際は、ハーフ食やリカバリー食の検討・提案をした。

【医務室】

10月～12月にかけて計4回の感染症対策研修を実施し、ほぼ全員のケアワーカーに感染症の概要及び個人防護（PPE）着脱の講習を行う事で、職員の感染予防に対する意識付けとして一定の効果があった。しかしながら、本年も施設内で新型コ

コロナ感染症のクラスター発生やCDトキシン等の広がりが見られた。標準予防策の更なる徹底が必要と考えられる。

医務室における事務作業のスリム化や業務の効率化を目指し、改善が得られた。また、新型コロナ感染拡大防止の目的もあり、看護フロア業務の見直しを行った。その結果、看護師がフロアのケアステーションにいる時間が増え、他職種との情報交換の機会も増えている。

医療職としてのご利用者の体調不良時の対応は滞りなく行え、概ね目標は達成された。今後はご利用者ご家族との連絡にも遅滞なく行う等のサポートも充実していく。

【機能訓練室】

自立支援の取り組みにおいては、職員全員で各フロアの機能訓練を実施しているため、ご利用者の変化に気づく視点や評価を基にした今後の見通しを職員間で共有することが出来ている。また、個別機能訓練評価表についても見直しを図り、ご利用者の状態変化を分かりやすくし、フロアとの情報共有にも活用できる新たなものを作成した。

作業活動教室や「創造さんぽ道」（1階廊下にて企画）については、感染対策を含めた安全で安心できる運営に努めることが出来た。創造さんぽ道では、自身の生活や身体状況などを確認できるよう作業療法の視点でリニューアルを行った。介護職員との研修では、安定した移乗動作につながる運動プログラムを提案し、レクリエーションのなかで実践している。

【生活相談員】

1年間の平均利用率は95.0%と目標を下回った。要因としては、7月と1月に施設内で発症した新型コロナのクラスターによりショートステイの受け入れやご利用者の退院、新規入所等を全館で全面中止としたからである。

ショートステイの新規契約数は158件と目標の契約数120件を大きく上回った。また、月平均のショートステイ日数は延812日であった。緊急ショートステイは12件の受け入れを行った。

施設で看取りをさせていただいたご利用者は16名であった。コロナ禍で様々な制限がある中、施設で最期を迎えるにあたり、ご利用者、ご家族のご意向を確認し、多職種とも連携を密にして施設で対応できることを十分に話し合った。

【地域連携担当】

コロナ禍の影響による緊急の実習依頼に対しても積極的に受け入れした。また、実習生から就職に繋がる相談や見学に来た学生から就職希望をされる問い合わせがあり、1名入職に繋げることができた。実習時は原則毎日地域連携担当が実習生と振り返りを行い、何か課題や不安があればすぐに対応し、安心して実習ができるように努めた。

裁縫ボランティア・洗濯仕分けボランティア・車椅子清掃・園芸ボランティアは感染予防に努めながら5月頃より順次活動再開した。ボランティアの方とは活動時や、連絡を取る際に積極的に交流し不安点や改善点を共有し安心して活動ができるようにサポートする事が出来た。

杉並区ボランティアセンターにボランティア募集の登録を行い、問い合わせ3件あった。また、短期活動で1名、長期活動で1名（現在も車椅子清掃で活動継続中）の登録があった。

【2階フロア】

コロナ禍の影響により、大幅な業務変更は行えなかったが、レクリエーションの時間を設けたり、月毎にイベント入浴を行ったり、ご利用者の楽しみの時間が増えるよう、現行業務の見直しを行った。

昨年度のコロナクラスターの反省を踏まえて、個人防護具の着脱等の感染症研修を全職員に実施。また、手指消毒や物品の消毒、体調不良時の早期受診などを徹底した結果、感染発生時の感染拡大を最小限に抑えることが出来た。

【3階フロア】

整理整頓を日々行うことでスムーズな業務の取り組みに繋がり、きちんと片づけを行う習慣が出来た。環境整備については、各グループでご利用者の過ごしやすい環境整備を行ってきたが、さらにヒヤリハット等を活用する、ご利用者ごとの居室の環境整備、予測しうる事故に対して事前に対策を講じる視点をフロア全体で身に付けていく必要性を感じ現在取り組んでいる。

両グループともご利用者のケアで普段疎かにしてしまいがちな点を課題として、それぞれ目標と期間を定めて取り組み、日常のケアの振り返りを行うことが出来た。グループ会議の中で目標の振り返りや注意喚起を行うことでご利用者の整容面については意識付けが習慣化してきたことが成果として挙げられる。継続してグループで目標を立て、実施・振り返りまで行うことでケアの質の向上・職員のスキルアッ

プにつながるため、今後も継続していく。

【4階フロア】

フロア目標に「5S」（整理・整頓・清潔・掃除・消毒）を掲げたことで職員の意識が全体的に高まった。感染症もあり年に2回ベッド、私物庫整理、拭き掃除を職員で実施した。「5S」への取り組みを継続しているが、私物庫や洗面台の口腔ケア物品などの管理が行き届いていないこともあるため、引き続き課題として取り組む。

発信事項についての振り返りは毎月のフロアリーダー会議、グループ会議で振り返りが出来た。感染症もあり会議が行えない時もあったが、連絡簿にて再発信することで、ご利用者に安心して過ごしていただける環境作りに努めた。

【5階フロア】

独自のチェックリストを使用し、サービスマナーや身体拘束に関する職員の知識や理解について確認を行った。また、サービスマナー委員会と連携し、毎日の唱和内容を決定した。年度末には達成度が低かった項目について、どのような状況でサービスマナーが乱れてしまったか確認したうえで、施設のサービスマナーマニュアルに基づいた簡単なテストを行った。意識づけを行ったことで、着実にサービスマナーが向上している状況にある。

ご利用者のニーズや可能性を抽出し一覧にまとめた。それによりご利用者ごとに必要と思われるレクリエーションや機能訓練を把握しやすくなり、少し空いた時間でも実施することが出来た。ただし、ご利用者により実施回数に差が出てしまう結果になったため、今後は実施できていないご利用者に対し、なぜできていないのかアセスメントを行い、どのように実施していくか検討していく。

7 諸会議の実施状況について

サービス経営会議	44回	褥瘡対策委員会	11回
ケアリーダー会議	8回	身体拘束廃止委員会	10回
ケアサブリーダー会議	6回	ケアプラン委員会	8回
防災会議	12回	口腔ケア委員会	12回
安全衛生委員会	12回	食事委員会	5回
感染症対策委員会	12回	喀痰吸引等委員会	12回
機能訓練委員会	10回	アクティビティ委員会	5回

事故防止対策委員会 12回

(見学者の状況)

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために見学者の受け入れは原則中止としたが、一部福祉・学校関係者 22 名を受け入れた。

8 主要行事等の実施状況について

令和 4 年度に実施したクラブ活動及び主要行事等は次のとおりである。

(1) クラブ活動実施状況

音楽リハビリ (毎週火曜日)	0回	(延 0名)
さおり織り (毎週木曜日)	0回	(延 0名)
折り紙クラブ	0回	(延 0名)
喫茶 (コーヒー)	4回	(延 71名)
書道クラブ	5回	(延 46名)
絵手紙クラブ	0回	(延 0名)
ギター演奏	0回	(延 0名)
朗読	0回	(延 0名)
アニマルセラピー	0回	(延 0名)
ビデオ上映会	0回	(延 0名)
傾聴	0回	(延 0名)
カラオケ	9回	(延 71名)
将棋・麻雀	0回	(延 0名)
スポーツ吹矢	0回	(延 0名)
ピアノ演奏	10回	(延 27名)
園芸クラブ	12回	(延 24名)
	計	延 239名

(2) 主要行事実施状況

(別表 3) のとおり実施した。

9 寄付金等の状況について

令和4年度における寄付金は利用者ご家族様より3件、90,000円をいただいた。